

学校の行事等があるが、何でも初めは大変だと思いがちです。子供たちもしっかりと政治や議会に興味を持ってもらえる教育をする為に実施努力をして頂きたいです。

生活保護の状況について

市長 受給者について、平成20年9月のリーマンショック以降の景気低迷や雇用状況悪化等の影響により、前年度比で平成21年度は14.4%、平成22年度は10.4%と急増しました。問題点について一つは、雇用状況の悪化等により稼働能力のある生活保護受給者が急増していることです。二つ目は、財政面の問題で生活保護費は国が4分の3、市が4分の1の負担をしているが、保護受給者の増加に伴い、地方自治体の財政を圧迫している状況です。当市でも平成24年度一般会計予算額のおよそ11%を占めています。市の対応として、日常生活及び社会生活の自立を支援、稼働能力のある方には就労支援員が対象者に同行しハローワークに出向くなど、就労支援の強化に努めています。

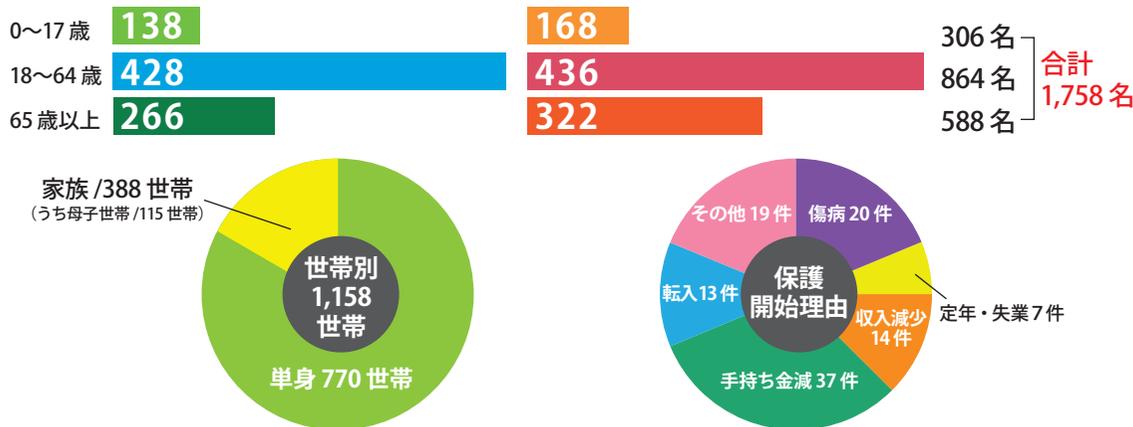
関野 生活保護については、何年ぶりの質問になります。色々な議会を見ても、生活保護に対して一般質問する方が少ないと危惧をしています。保護開始理由は、リーマンショック以降増えて今年4.9%増えるとの事だが、理由の中に定年・失業や病気等に関しては難しい部分はあるが、収入減や手持ち金減になった方というのは、体云々が動けなくなり収入が無くなる訳ではなく、仕事が無くなり収入が減ったと私は見えています。やはりいかに早く生活保護を脱却するかが一番必要な事で、2、3年

関野 生活保護については、全国的にも先駆的な取り組みをしていると言われており、特徴として生活保護者の自尊心を回復させるために、中間的な就労として有償・無償のボランティア活動を通じて居場所づくりに取り組むのから新たな職業の場を発掘したり、再就職に繋げるというものです。一般的の自立支援プログラムは、当市も実施しているが、この支援の前に釧路市では日常生活支援意向向上プログラム、ボランティアプログラム等職業体験プログラムを導入し、段階的に就労支援に結びつけるとの事です。

関野 以前、東大和市駅前の掃除等を生活保護の方に就労支援、自立支援としてやってもらった事をお話をしていましたが、動いていません。一番初めに言ったように、2、3年も生活保護となってしまうと、企業側がとりにくい部分があると。そういう意味では、リハビリではないが仕事を出来るんだという証拠をつくるのはいかがですか。当市では就労支援を中心に行っているが、なぜ私がお話を再度したか、市長も答弁していただきましたが、生活保護費4分の1は市が負担して、生活保護者が増えると財政を圧迫してくる。来年度の生活保護予算の11%と答弁

もあつたように、手厚い支援をして自立して頂く事によって、市の予算、財源等も圧迫しなくなるので、もう少し力を入れて頂きたいですが。

生活保護受給者の年代別人員と保護開始理由と世帯別件数 (平成24年1月末)



生活保護受給者の年代別人員と保護開始理由と世帯別件数 (平成22年・17年・12年)

年度	0~17歳	18~64歳	65歳以上	合計
平成22年	145	418	249	812
平成17年	122	271	166	559
平成12年	125	206	98	429

世帯累計	高齢者	母子家庭	障がい者	傷病	その他	合計
平成22年	441	108	130	298	139	1,116
平成17年	324	93	101	208	75	801
平成12年	244	85	89	114	55	587

関野 費用対効果という側面で平成22年度の実績では、選定対象者数が134名、就労に結びついた方が43名で効果額は、1,410万9,000円程で、この就労支援も経済的な部分での一般財源の圧迫に若干寄与しているかと感じます。生活保護は、国民の最低生活の保障で、不足する部分を生活保護費で対応する制度です。面接等で開始時の説明はしているが、御理解していただけない方には、更に十分な説明が必要かと思えます。また、就労すると、例えば10万円の収入があると、即10万円の保護費が減る訳ではないので、就労に伴い控除があり、結果として御本人が受ける額が多くなる事になります。

関野 問題点や法律的なものを検討して頂き、東大和市に沿うものを活用していただいて財源の削減、生活保護者の人数を減らしていくよう要望します。

通学区域とまちづくりについて

50年、100年後のまちづくりをどのように考えているか

教育長 通学区域の適正規模について現状と今後の考えとして、市内の小中学校、中学校の調査検討をする為、現在「東大和市学校規模等のあり方検討委員会」を設置し、市の南西部地域で大型集合住宅の建設が進んだ事や、地域によって小規模な学校が存在している事等、学校配置の課題等に対応する議論を進めています。具体的に、教室の不足が見込まれる対策、統廃合など長期的な課題に対する対策について、御

意見をいただいているところです。「学校規模等のあり方検討委員会」の意見を踏まえ、適正規模・適正配置等の対策を検討したいと考えています。まちづくりに関しては、市の南西部地域では大規模集合住宅等の建設が進み、人口が急増している事から、第二小学校、第八小学校、第十小学校については、将来的に教室が不足する事態も想定されています。一方で、昭和30年代から40年代にかけて建設された団地等の少子高齢化が進み、通学区域にしている第三小学校、第九小学校では児童数が少なくなっている事から、時代の流れとともに大規模集合住宅が新たに建設されたり、地域の方の年齢構成が変化するので、通学区域内の児童・生徒数が大きく影響を受け、学校間で規模の差が生じており、課題であると認識しています。

50年、100年後のまちづくりとして、通学区域内の児童・生徒数は常に一定ではなく、時代の流れとともに変化しますが、正確に把握し、将来的な予測を立て、もし学校の規模や通学区域がその変化に対応できなくなる場合には、その都度適正化に向けた対策を講じるようにしていく必要があると考えています。

関野 人間が生活していくという部分から物事を見ていかないと、学校の規模や場所は難しいと考えています。50年、100年は多分節目の年になると思うんです。子供を産んで育て上げて、その後子供達が場所を移し、老後その場所に暮らすのか違う場所で暮らすのかという流れが人間には必ずあると思っています。それを踏まえて、学校の配置や規模を考えてほしいという意味で、今回質問をしました。現在「学校規模等のあり方検討委員会」が話をされているとの事ですが、一度結果が出たがその結果に私は納得がいかない。今回で何度か質問をさせて頂きました。今回

※詳細は東大和市ホームページ上の議事録を参照願います。